
人文研

News Letter

2004.3.25. 21

編集・発行 / 立命館大学人文科学研究所
〒603 - 8577 京都市北区等持院北町 56 - 1
TEL (075)465 8225 FAX (075)465 8245

目 次

退任のご挨拶

人文科学研究所所長 服部健二

人文科学研究所の3年間

人文科学研究所専任研究員 大平祐一

研究終了にあたって

「日本型」社会研究会

公共研究会

近代日本思想史研究会

入山地区住民と適応の研究会

2003年度研究会開催報告(9月開催分~)

「日本型」社会研究会

公共研究会

近代日本思想史研究会

入山地区住民と適応の研究会

退任のご挨拶

人文研所長 服部健二（文学部教授）

他の役職と兼任しながら人文研の所長を勤めることには、当初戸惑いがあったのは事実です。中途半端にしかできないのではないかという思いがありました。しかしながら、人文研が、戦後末川体制のもとで発足し、理工学研究所を除いてある意味で唯一の研究所として、数々の仕事を残してきたにもかかわらず、研究所の昨今の現状を省みると、実際色々な思いを感じざるをえなかったのも事実でした。私の恩師を始め、学問的に尊敬できる先生方が、人文研での共同研究を通して着実な成果を挙げてこられただけに、人文研の現状は、少し対外的な発信力が弱まってきているのではないか、というのが正直な思いでした。所長に就任する以前に、研究所がどうあるべきか、何人かの方々にはそんな思いを話したことがあります。ですが、そんな思いの何分の一かは、この間の衣笠総合研究機構を中心とした研究所の改革論議のなかで、曲がりなりにも一歩前進させることができたと思います。

一番進んだ点は、研究所の専任研究員が研究所の共同研究に専念できる体制を作りたいという点で、改善が見られたということです。これまでは、人文研の専任研究員の方は、共同研究の推進の中心的な役割を担うことだけではなく、土曜講座や春秋の公開講演会の世話といった全学的な企画に、その労力のかなりの部分を費やさなければならなかったのです。人文研以外に多くの研究所やセンターができ、活発な活動を開始して既にかなりの時が経過しているだけに、そうした企画を全学で担う方向に進むことは当然のことであったといえるでしょう。

また、個人研究はもちろんのことですが、共同研究にしても、科研費をはじめとした外部資金の導入によって、研究所とは別個に遂行できるようになってきた今日の状況をみると、どうしてその研究が研究所と結びついて研究しなければならないのか、その説明責任を十二分に果たせていない共同研究もあるのではないかと、そういう懸念に対しても、この間の学内提案公募型のプロジェクト研究という方向は、基本的に了承できるものだったといえます。

しかしながら、私の研究領域の一つであるフランクフルト学派の見解を借りるならば、進歩は同時に退歩であることも、見据えなければならない事実です。人文研は、人文科学と社会科学の共同研究を追求するという基本理念のもとで、二つの重点的な研究領域を設定しました。グローバリズムの進展が、文化や社会の領域の構造的な変化をもたらしてきている現代において、そうした動向を総体として把握する理論を追求することがその一つの研究領域です。もう一つは、人文研発足以来、人文社系を横断して、共同研究が連続的に行われてきた日本思想史分野の研究です。しかしながら、こうした特色ある研究が、外部資金の導入に重点的な関心を寄せる短期的なプロジェクト研究によって、果たして継続的に行い続けるのかどうか、懸念が残らないといえは噓になるでしょう。大学の研究的な力量は、研究者のだれもが前提にしなければならない基礎的研究をどれほど蓄積できるかということと、新しい研究動向なり研究方法をどれほど提言できるかという研究の先駆性にあるわけで、そうした点からいうと、外部資金の導入といったことは、研究力量の指標の一つにしか過ぎないことを、銘記する必要があると思われます。また、専任研究員制度がなくなって、各プロジェクト研究の専念研究員が生まれたことも、プロジェクト研究にとってのその意味は認められるものの、研究所の特色を担うという点で、問題を残したのも事実です。

こうしたいろいろな問題はあるのですが、それにもかかわらず今回の一連の研究所改革は必要だったと思っています。実際この間、人文研だけでなく、全学の研究活動が活発になってきているのも、否定できない顕著な事実です。私自身、退歩を孕んだ進歩であるにせよ、それを推し進めることによってでしか、旧弊を乗り越

えることはできないとも思っています。

私事になりますが、この二年間、私自身は共同研究を組織することはできず、研究所の機構改革という行政的な仕事を中心になりましたが、幸い、次年度にむけていくつかの萌芽的研究プロジェクト立ち上げの世話をすることができました。研究所長を離れて始めて研究プロジェクトに積極的に参加できるというのは皮肉なことですが、それも有り得るかなという気がしています。最後になりますが、この間の色々な研究所改革議論とその実施において、問題点を含めた自由な議論を組織していただいた衣笠研究機構の諸先生方や事務方に、また特に、人文研の先生方や世話をしてくださった事務の方々に、この場を借りて感謝を捧げたいと思います。

人文科学研究所の3年間

人文科学研究所専任研究員 大平祐一

2001年4月に人文科学研究所専任研究員に就任して早や3年を終えようとしている。2名体制の専任研究員であったが、2003年4月から佐藤春吉専任研究員が急遽、産業社会学部の学部長に就任されたため、専任研究員は私一人になった。2004年度から研究所のあり方が大きく変わり、専任研究員制度が廃止されることになった。私は本研究所の最後の専任研究員ということになった。この3年間、山口定所長、服部健二所長という学問的見識に富み、人間的魅力にあふれる2名の所長のもとで仕事をすることができたことは、本当に幸運なことであった。事務局のきめ細かいサポートも忘れることができない。

3年間の大きな仕事は二つあった。一つは土曜講座のお世話であり、他の一つはプロジェクト研究「日本型社会」研究会のお世話である。土曜講座については、どのような魅力あるテーマで毎月の講座を組み立てるのか、どのようにしたら幅広い人々に来てもらえるか、このことを常に念頭に置きながら講座を企画・立案した。多くの人に支えられて2年間があっという間に過ぎた。

2003年度から土曜講座は衣笠総合研究機構のもとにおかれた土曜講座等運営委員会で企画・立案されることになり、一人の企画から研究機構、研究所、研究センターの英知を集めた企画となった。土曜講座の企画が過去2年間のそれに比べて新鮮味を増し充実したものになったことは大きな前進であった。

「日本型社会」研究会は、日本社会が90年代以降の大変動を経験したいま、改めて「日本型(日本的)社会」あるいは「日本型(日本的)社会といわれたもの」を問い直そうとした研究会であり、桂島教授のリーダーシップのもと、多彩な研究者が参加し、数多くの興味深い研究報告がなされた。私自身にとっては、これまでとは異なった研究視角、研究方法を学ぶまたとない機会であった。日本社会とは何なのか、日本的なものとは何なのか、我々にとっては永遠のテーマであろう。大変大きな課題を背負った三年間であったが、桂島教授のご奮闘により2004年中に研究会の研究活動が書物となって公にされる見通しが立ち、ホッと安堵している。

研究者にとって研究が楽しく生き生きしていることが、その大学の研究活動を活性化させ飛躍させる原動力になる。そして、それは教育の活性化にも連動する。この3年間で振り返って、私自身がそのような活性化・飛躍にどれだけ貢献しえたのか冷静に眺めてみると、忸怩たるものがある。反省しつつまた一歩ずつ歩んで行こうと思う。

2003 年度研究会まとめ

公共研究会

「公共研究会」 2003 年度研究活動のまとめ

『新しい公共性』(有斐閣)の概要と反響

「公共研究会」は、2000 年度には 10 回、2001 年度には 10 回の研究会の成果をふまえて、2003 年 3 月に立命館大学人文科学研究所研究叢書第 16 輯として、『新しい公共性』を出版した。研究会の共通の問題関心は、次のようなものであった。

「『新しい公共性』とは、どのような形、どのような内容をもつものか。

まともな社会が存続しうるためには、時代にふさわしい『公共性』が構築されねばならない。にもかかわらず、わが国では現在、『官』による『公共』の独占が大きく揺らぐ一方、それに取って代わるべき『市民的公共性』もなお未成熟で、政治・社会・経済の諸傾城から『公共性』を問う緊張感が失われてしまった観がある。

『新しい公共性』はいかなる内容・手続きによって形成されるべきか。そこでのフロンティア、とりわけ芽生えつつある新しい動向を解明し、人文・社会科学諸領域からの解答を試みる。」

幸いにして、現代の人文・社会科学諸領域の理論動向と正面からマッチングしたこともあって、さまざまな学問領域で大きな反響を呼び、出版後直ちに第 2 刷を発行する運びとなった。ちなみに、これまでの発行した立命館大学人文科学研究所研究叢書において、第 2 刷を発行したのは、この『新しい公共性』をもって嚆矢とする。

2003 年度の研究活動のまとめ

人文科学研究所の「公共研究会」は、その研究の延長線上において、2002 年度から、「公共政策システムの再編と新しい公共空間の形成 人文・社会科学の革新」というテーマで文部科学省科学研究費補助金を取得するところとなった。そこで、人文科学研究所の研究会と科研の研究会とをドッキングする形で、2003 年度には次のようなテーマおよび報告者のもとに計 11 回の研究会を重ね、研究会の会報も発行してきている。

4/25	公共圏モデルから見たアメリカメディア産業	産業社会学部教授	伊藤武夫
5/2	必要と公共圏:センと差異の政治	東京都立大学	山森亮
5/3	分配について/承認について	東京都立大学	山森亮
5/23	市民社会概念と歴史認識 - ムルゲソッカの所説を中心として	産業社会学部教授	松葉正文
6/27	新しい公共性とアソシエーション合評会第 1 弾	大阪経済大学	田畑稔
7/11	公共性問題と政治経済学への新展開へのコメント 合評会第 2 弾	京都大学大学院 経済学部研究科教授	八木紀一郎

7/25	新しい公共性そのフロンティア合評会第3弾	政策科学部助教授	森裕之
9/26	憲法学における主観性と客観性	法学部教授	中島茂樹
10/24	市民的公共性と公益事業	北海学園大学経済学部教授	小坂直人
11/28	19世紀ドイツの協会組織にみられる<個と共同性> について - トゥルネン協会の事例を中心に -	産業社会学部教授	有賀郁敏
1/23	イギリスの福祉行財政改革の動向 - 福祉の公私間関係 における公共性をめぐって -	産業社会学部教授	山本隆

以上のうち、田畑稔、八木紀一郎および森裕之の各教授の報告にかかる研究会は、上記『新しい公共性』の合評会として組織され、研究会メンバー以外の方々による批判的検討を仰いだものである。研究会の運営を4人の幹事会メンバーによる民主的な合意で決定することとしたこと、また、研究会を第4金曜日の15～18時と固定し、報告者とそのテーマも3か月前には確定するようにつとめたため、各研究会ともおおむね盛況であった。

なお、「公共研究会」は、人文科学研究所の研究会としては、本年度で終了の運びとなるが、上記科研の研究会としては、2004年度も引き続き継続の予定である。(公共研究会世話人 法学部教授・中島茂樹)

日本型社会研究会

本年度は、プロジェクト研究三年目。最終年であり、アジアから見た「日本型」社会という国際学術研究会開催を総括研究会に位置づけ、また、「日本型」社会研究に多大の影響を与えてきた著名な研究者を招請しての研究会開催にも努めてきた。本年度に開催された研究会は、以下の通りである(予定分も含む)。

5/30	「神道」(いわゆる「日本の宗教」という言説をめぐって	文学部教授	桂島宣弘
6/27	留学生の「日本社会」観、「日本社会」の留学生観	千葉大学助教授	見城悌治
7/25	朝鮮後期儒学の展開と徳川日本後期水戸学	文学研究科博士後期課程	李豪潤
9/26	現代日本企業社会の歴史的位 国際学術研究会 近世東アジアの思想をめぐ る諸問題 朝鮮朱子学と京都の学問 韓国から見た日本の文化	経営学部教授 文学部教授 COE研究員 大韓民国東西大学校教授	長島修 桂島宣弘 石黒衛 李元範
10/25	韓国から見た日本の社会	大韓民国済州大学校教授	趙誠倫
12/19	グローバル時代の日本行政学：その固有性と国際性	法学部教授	堀雅晴
7/25	新しい公共性そのフロンティア合評会第3弾	政策科学部助教授	森裕之
1/16	戦時期「東亜」論の臨界	神戸大学助教授	宇野田尚哉
2/27	19世紀における中華世界の変容と出版文化	神戸市外国語大学助教授	長志珠絵

3/19	徳川慶喜の世界認識体系	文学研究科博士後期課程	奈良勝司
3/19	日本型社会の意義およびその形成根拠について - 国制史・法制史学の立場からの一考察	東京都立大学法学部教授	水林彪

それぞれの研究会の内容については、『「日本型社会」研究会会報』としてテープ起こしによる報告を行ってきた。なお、三年間の研究成果については、2004年中に、『いま「日本型社会」を問い直す』と題して、単行本として、文理閣から出版される予定である。(桂島宣弘)

近代日本思想史研究会

近代日本思想史研究会は、1957年から活動を始めた47年間にわたる伝統を持つ研究会である。その間に近代日本思想史研究会では、数々の成果を発表してきたが、ここ十年以上は人文研の単独のプロジェクトとして活動してきている。そして2001～2003年度にかけては、人文研所属Bプロジェクトとして「20世紀日本の戦争と文化・社会」のテーマを掲げて研究してきた。この研究テーマは、近代日本の戦争と軍事の歴史のものを扱うというより、むしろ近代日本の軍事的なもの、社会や文化、さらには運動との関わりを取り上げようというものであった。つまりそこでは、戦争の問題が市民社会レベルの変容と結び付けて考察され、戦争や平和をめぐる社会・文化集団や諸思想が扱われているのである。別の言い方をすれば、そこでは軍事動員を支えたり、逆に軍事動員の流れに抗ったりする、さまざまな諸潮流が取り上げられていた。

本年度に関しては、このプロジェクトのテーマに関連して全部で7回、11本の報告(夏季、春季の集中研究会がそれぞれ3本ずつ)がおこなわれた。そしてさらにプロジェクトの3年間の研究の成果を、『立命館大学人文科学研究所紀要』82号(2003年12月)に「特集・近代日本の軍事動員と抵抗」と題して発表した。この特集号に掲載された論文は全部で6本であるが、これ以外にも、『立命館大学人文科学研究所紀要』80号、81号に先行して、各1本ずつの本プロジェクトの研究の成果が発表されている。

さて今回、近代日本思想史研究会は、大学全体の研究組織再編の一環として、単独のプロジェクトとしては解散することとなった。ただし来年度以降は、新設の哲学・思想史研究会の一部会として、その活動が継承されることとなる見込みである。この哲学・思想研究会における近代日本思想史研究部会の課題としては、新に近代日本史学史の研究を中心課題に置きながら、従来どおり日本近現代史全体の問題を広く取り上げていこうかと考えている。この研究課題の転換の橋渡しとして、最後となる3月の春季集中研究会では、史学史関連の報告を2本準備した。今後とも可能な限りは、日本近現代史に関する継続した研究を展開していきたいと考えている。(赤澤史朗)

スラム地区住民の適応研究会

本研究会は、4月初旬に本研究会の中心メンバーが会議を持ち、年間のスケジュール等を議論した。本研究会の中心メンバーが申請していた科学研究費補助金(基盤研究(A)(2))が本年度から3年間の予定で与えられることになった。2003年度の前半には次のようなタイトルの報告を外部の4人の研究者にいただいた。「都市住民としての難民—インド・デリーにおける東パキスタン難民の土地獲得戦略と適応—」(中谷哲也・奈良県立大学、4月26日)、「貧困と出稼ぎ—中国内陸農村の経済構造と労働力移動—」(石田浩・関西大学、5月31日)、「チリ・サンチャゴにおける都市貧困層の暮らしと貧困克服プロジェクト」(内藤順子・

九州大学大学院)「パキスタンのスラム開発問題における社会的弱者へのアプローチ検討—被差別階層住民の開発に対する道筋とは—」(森川真樹・東京大学大学院)

夏季休暇中に、中心メンバーはスラムの自生的リーダーに関する海外調査を実施した。秋以降は、夏季調査の資料整理を各人が行い、プロジェクト研究会としての公式の研究会は開催されていない。本プロジェクトの成果としてはこれまでに公表されてきたが、最終年度のものとして、人文科学研究所紀要 No.83 に「特集スラム地区の形成、クリアランス計画、そして自生的リーダー」を組まして頂いた。今プロジェクト研究を終了してもスラムや貧困研究を継続していくが、1994年度から開始した課題別研究会を含めて14年間にわたり、人文科学研究所の後援でスラム研究に取り組めたことを研究会会員一同感謝している。(江口信清)

研究会開催報告

プロジェクト研究会

A 「日本型社会」研究会
第4回(2003.9.26)
テーマ：現代日本企業社会の歴史的位
置
報告者：立命館大学経営学部教授 長島 修氏

< 報告の要旨 >

戦前期、職工＝労働者は、著しい差別の中であって、無権利なままで人格の承認を求めていた。1920年代には大争議を通じて、擬似的な協調関係が形成された。彼らは、戦時期に、強制的に企業に固定化された。そして、その代償として、労働力の不足の中で熟練工として職員と同等の地位を得ることもあった。戦後改革を通じた企業統治構造の変化の中で、労働者は、「従業員」として位置づけられた。そして、「従業員」による「拘束された経営権」が成立する状況が出現した。それは、企業外への規制力へとは発展できず、高度成長期には企業の中に取り込まれることを前提にして成立したものとなった。高度成長期後半には、企業の高蓄積を前提にして、協調的な労使関係が成立した。企業社会から排除されてい

た国民も60年代初頭の「国民皆保険」国民皆年金」体制の成立によって、相対的には貧困であるが、国家的な社会保障と補完関係において企業社会が成立した。オイルショック以後そうした関係は、協調的関係として日本の競争力の源泉ともなっていた。

しかし、今や、企業に拘束されていた労働者＝従業員は、なすすべをしらない。生活も福利厚生も企業に拘束されていたが故に、享受できたものであった。企業から放置された労働者は、生活の基盤を喪失する危機にさらされ、社会保障の揺らぎのなかで、底知れぬ不安におおわれている。現代の企業社会は「拘束されていた労働者」が「解放」され、孤立化・分散化が進行している。(長島修)

A 「日本型社会」研究会

(2003.10.25)

立命館大学 COE 近世学問都市京都研究会共催

テーマ：韓国から見た日本の思想と文化

報告者：大韓民国東西大学校教授 李元範氏

大韓民国済洲大学校教授 趙誠倫氏

立命館大学文学部教授 桂島宣弘氏

立命館大学 COE 研究員 石黒衛氏

< 趙氏報告の要旨 >

済州島では、1948年に起きた警察と軍によって「左翼」と見做された住民が虐殺された四・三事件と呼ばれる虐殺事件の真相究明が、3年前国会で制定された四・三特別法を受ける形で進行している。報告者は長年に渡りこの事件に関する調査を行っており、同時に住民の名誉回復と歴史の風化防止を目的とした平和資料館の建設の必要性も痛感してきた。そのモデルとして参考になったのは、日本の平和記念館である。特に広島平和記念館と沖縄の平和記念公園

と平和資料館には最も感銘を受けた資料館である。前者は反核運動の拠点として、後者は内戦の惨状を十分に伝えてくれる場所であった。しかし沖縄に再訪した時、資料館の展示内容が大きく変わっていたことに驚きを覚え、日本の反戦運動の弱体化の危険性を感じたことを述べた。最後に関西における反戦活動の拠点へと発展していく期待を込めて、立命館大学国際平和ミュージアムにも言及して報告を終えた。(岩根卓史)

< 李氏報告の要旨 >

本報告では、日本の知識人の歴史認識が、韓国の反日主義と出会う時、韓国ではどのような理解の変形が起こるのか、ということを中心に論じた。そしてそれを考える便宜的な作業仮説として、日本知識人の歴史認識をそれぞれ、近代主義進歩思想・脱近代進歩思想・近代主義保守思想・脱近代主義保守思想の4類型に分け、各々に対する韓国側の反応を考察した。この類型のそれぞれに批判されるべき論点は存在するだろう。しかし問題は、その基準として共

通しているこれらが過去の植民地支配を反省しているのかどうか、という一点に収斂されてしまっていることである。しかしこのような批判は、ステレオタイプ化されているために韓国知識人の日本に対する多様な見方を妨げている原因であり、また独断と偏見に満ちた議論に陥りかねないものであることを述べた。最後に韓国知識人が日本への多様な視点を持つことが今後重要であることを問題提起として述べ、報告を終えた。(岩根卓史)

A 「日本型社会」研究会

第5回(2003.12.19)

テーマ:グローバル時代の日本行政学:その固有性と国際性

報告者:立命館大学法学部教授 堀雅晴氏

<報告の要旨>

まず日本行政学は、New Public Management と呼ばれる国際的潮流の挑戦を受けるなかで、グローバル時代にふさわしい方向でいかにすれば発展することができるのかが大きな課題となっている。その際、国際性と固有性の問題をどのように決着すればいいのか。日本の支配当局はグローバリゼーションの進展のなかで、国際性を強調したアングロ・サクソン型の政治社会構造の構築を目指しているように見受けられる。そのなかで行政官

僚制もそれを担えるような大きな転換が迫られているようにみえるが、その具体像をまだ掴みきれているわけではない。いかなる方向に進むのかは、国民の手に委ねられている。ここで重要なことは、国民一人一人が行う双方向型のコミュニケーション、とりわけ翻訳行為ではないか。理由は明治初期の例を見るまでもなく、その行為はきわめて主体的であり、アイデンティティの確立に結実する行為だからである。(堀雅晴)

A 「日本型社会」研究会

第6回(2004.1.16)

テーマ:戦時期「東亜」論の臨界

報告者:神戸大学国際文化学部助教授 宇野田尚哉氏

A 「日本型社会」研究会

第7回(2004.1.29)

十九世紀東アジアの思想と哲学 そのネットワークを中心に

テーマ:中国における西洋学術翻訳書における

近代学術用語形成過程の諸問題

報告者:韓国哲学思想研究会研究教授 李ヒョングウ氏

テーマ:韓国におけるマルクス主義哲学思想原典翻訳史の諸問題

報告者:韓国哲学思想研究会研究教授 洪ヨンドウ氏

A 「日本型社会」研究会

第8回(2004.2.27)

テーマ:「19世紀における中華世界の変容と出版文化」

報告者:神戸市外国語大学助教授 長 志珠絵氏

<報告の要旨>

「日本型」社会—という主題にとって、中華秩序の解体とそこからの離脱による思想的文化的変容は重要なテーマの一つと考えられる。今回の報告では、幕末維新期に導入された「印刷」という素材に注目した。近年、活版印刷の消滅という現状によって、世界各国で印刷博物館が出現し、主に産業技術の観点から印刷文化論が論じられている。特に日本の印刷史研究においては、一九世紀の欧米シナロジーの「知」と産業技術としての漢字活字印刷技術との交差が示され、他方、近世思想史文化史研究の蓄積

からは、幕末—明治期の儒者—漢学者と中国文人との交流や、漢籍を中心とした明治前期の文化輸出が明らかにされてきている。こうした状況のなか、儒家もまた漢字をどのように活字鑄造するのか、といった課題を抱え、明治以後の国字論争に参入していった痕跡を残している。幕末—明治初年の東アジア世界にあって、ヨーロッパの文化・技術交流はどのような伝達経路やコンセプトによって、近代日本に受容されていったのか、新たな研究領域として提起したい。(長 志珠絵)

A 「日本型社会」研究会

第9回(2004.3.19)

テーマ:徳川慶喜の世界認識体系

報告者:立命館大学大学院文学研究科博士課程 奈良 勝司氏

A 「日本型社会」研究会

第10回(2004.3.19)

テーマ:日本型社会の意義およびその形成根拠について

国制史・法制史学の立場からの一考察

報告者:東京都立大学法学部教授 水林 彪氏

<報告の要旨>

「日本型社会」研究会において報告を行なうにあたり、まず何よりも、「日本型社会」という問題設定の当否が問題となる。「日本型社会」という表現には、諸外国との比較において、日本社会は特殊・特別の存在であるとする理解がこめられている場合があるが、このような意味での「日本型社会」論は、今日、その垂種の台頭が見られる戦前の皇国史観などを想起させることになり、ここから、「日本型社会」論は日本社会認識を歪めるものであるとする議論が生

じるからである。私は、もとより、そのような日本型社会論を是とするものではない。しかし、私自身の法制史・国制史の研究をふまえるならば、日本社会を、英米 仏独などの西欧諸国や中国・朝鮮との単なる横並びの配置においてのみ理解する仕方には根本的な限界があるように思われる。この国の社会の歴史と現在には、「日本型社会」として概念化すべき何者かがあることを認めたと上で、この日本の特殊を、人類的普遍の日本的現象形態として理解する道

を選択したいというのが、私の立場である。このような基本的観点にたって、本報告では、私流の「日

本型社会」論を法制史・国制史の観点から論じた。
(水林 彪)

< 討議の内容 >

討論では、まず始めに、共同体的なもの・団体主義的なものと資本主義とのかかわりが議論になり、法人資本主義という言葉に示される日本における団体主義的なものと資本主義との適合性、個人主義と資本主義との適合性、西欧近代社会と資本主義(近代法と資本主義)等について、活発な討論がなされた。

「個人主義の徹底は必ずしも資本主義に適合的なものとはいえない」という報告者の発言は興味深く思われた。また、中国、西欧、日本という三点観測の

意味、中国16～17世紀の土地売買の法的仕組と江戸時代の質地のあり方との異同とその評価、近世日本像の評価(特に流通の発達やギルド組織とのかかわり)、歴史における普遍史的なものとその意味、土地売買における新層と古層とのかかわりと今後の「日本型社会」のあり方などについて活発な議論がなされた。「土地の商品化」という流れを世界史的にどう評価し得るのか、という点について大きな示唆を与えてくれる討論であった。(大平祐一)

A **公共研究会(『『公共』概念の総合的研究部会)**
第8回(2003.9.26)
テーマ: 憲法学における主観性と客観性
報告者: 立命館大学法学部 中島茂樹 氏

< 討議の内容 >

質: 「主観性」と「客観性」とはそれぞれ何を指しているのか。

答: 主観性 = 個人の権利主張、客観性 = 公的秩序形成と考えてくれてよい。

質: 私有(財産)権はもともと公に認められることによって成立した。したがって歴史的に見れば私有権が公によって規制されるのは当然では。

答: 歴史的にはその通り。しかし法律は財産権を排他的で絶対的な私有権として規定し、そこから出発する。その上で社会的調整の観点からどう規制していくかという考え方をする。

質: 税金による政党助成が違憲であるという根拠は?

答: 政党は本来私的・特殊的組織であるから税による分配はすべきでないという考え方。国庫助成がすべて違憲とは考えていないが、使途にチェックをかける等の規制が必要。

質: 制度保障とは何を対象として言うのか。

答: 政教分離、信教の自由、地方自治など。法律によって制度をなくすことができない、というのが制度保障の考え方のポイント。制度保障の対象として特に重要なのが財産権と地方自治ではないか。(藤田悟)

A 公共研究会(『公共』概念の総合的研究部会)

第9回(2003.10.24)

テーマ: 市民的公共性と公益事業

報告者: 北海学園大学経済学部教授 小坂直人 氏

< 報告の要旨 >

電気・ガス事業など、いわゆる「公益事業」において「公共性」「公益」がどのように規定されているか、また、その規定がハーバースによる「市民的公共性」の規定とどのように関わるか、という視角から論じた。一般的には、公益事業の要件として、「必需性」「自然独占性」が挙げられるが、重要なのは、このような財・サービスが導管・導線などの「共同利用導体」によって生産供給される点にある。この「共同利用導体」は、ハーバースが指摘する市民の「共

同生活の場」、したがって「公共空間」「公共圏」という理解につながる。さらに、この「共同利用導体」は、この種の財・サービスが消費者に供給されるための「不可欠施設」となっている点である。そして、最後に、この「共同利用導体」の管理運営は、生産者たる電気事業者と消費者たる市民が公開された場における議論を通じて定めたルールによってなされる必要がある。(小坂直人)

< 討議の内容 >

質: 公益事業を考えると社会的有用性と社会的共同性の関係とその範囲をどう考えるか?

答: 有用性と共同性がクロスするところに公共性があると考えてなるべく範囲を広げすぎないようにと思っている。

質: 公益事業学会の「公益」規定は固定的なものなのか、それとも時代によって変化するのか。また教育・福祉などは入らないのか。

答: 供給、交通、放送・通信という「導体を媒介とする」ものに限定している。公益事業の概念が広がりすぎるため、教育・福祉は別の文脈で考えた方がよいのでは。

質: 公権力もそもそも国民(私)が選んだもの。その公権力と私がぶつかったときはじめて、それらとは異質な公共という問題が出てくる、

という見方で果たしていいのか。

答: 公権力を選び権威付けをした時点で、市民生活とは異質な領域として成立してしまう。自分達を選んだということも含めて、権力に対し反省・批判を続けていくのが公共性。

質: 市民的公共性という観点から見たとき、公益事業は「市民的」と言えるか?

答: 実際上は市民的とはいえない状況。そこで公益事業を市民の共同利用という観点から市民的なものに変えていくことが重要。(藤田悟)

A 公共研究会(『『公共』概念の総合的研究部会)

第10回(2003.11.28)

テーマ: 19世紀ドイツ協会組織にみられる<個と共同性>について
トゥルネン協会の事例を中心に

報告者: 立命館大学産業社会学部教授 有賀郁敏 氏

<討議の内容>

質: トゥルネン協会成立の経緯と組織の傾向は?

答: 始まりは、19世紀の初頭だが1848/49年の革命前後に多数成立。当初は政治的傾向が強かったが、その後政治性はタブーになってきた。

質: 組織の意思決定はどのように行っているのか?

答: 半期に一度総会を開き、全員参加で議論を行う。会員の参加は義務。

質: トゥルネン協会と国家権力との関係はどうなっているのか?

答: 大まかな流れで言えば官民一体化の方向。しかし時代、地域によってかなり偏差があり定義は困難。

質: トゥルネン協会の現状はどうなっているのか?

答: 現在の加入資格はきびしくない。会費を払えば誰でも入会できる。しかし特に若年層を中心にスポーツとビジネスに流れる傾向にあり、加入者は減少している。

質: ユルゲン・コッカは市民社会論の中にトゥルネンをどう位置付けているのか?

答: 指摘のみにおわっており、ほとんど論じていない。(藤田悟)

A 公共研究会(『『公共』概念の総合的研究部会)

第11回(2004.1.23)

テーマ: イギリスの福祉行財政改革の動向
福祉の公私間関係における公共性をめぐって

報告者: 立命館大学産業社会学部 山本隆氏

<報告の要旨>

イギリスの福祉政策において公共性という言葉を使った議論はあまりない。むしろ公的責任を問うという形で、今活発に議論されている。言い換えれば、公共サービスの提供をめぐる「守備範囲論」ということになる。あえて言えば、イギリスのコレクティビズムの中に公共の場があると考え。

地域エリアという末端の場から、職域や地域におけるコレクティビズムがボランタリーセクターを形成し、国家と民間との協力関係を通して地域再生を行っている。このようにコミュニティ・ディベロプメントを通して、イギリスでは「公共性」が完結した点に注目する必要がある。(山本隆)

<討議の内容>

質: コミュニティ・ケア(地域再生プログラム)がイギリスで成功したのはなぜか?

答: エリア(教区)としてニーズが分かっている。また、社会福祉協議会の力が強く、再生プロ

グラムに予算をとってくることができる。

質: 公私間協力の限界について。児童虐待、親権剥奪等の問題において、公的権力を民間に移譲する場合、どのように正当化されるの

か？

答：メディアの影響が強い。メディアの論調によって、ソーシャルワーカーに権限を与えたり剥奪したり、行政の対応が右往左往している。

質：ローカルガバナンスの広がりを財界の側はどう見ているのか？

答：南北（の経済格差）問題と階級社会の融和は

イギリス経済にとってプラスである。よってローカルガバナンスには肯定的。

質：日本の福祉システムの問題点は？

答：戦後、民から行政への業務の吸い上げがあった（民生委員 ケースワーカー）。現在、コミュニティにうずまく問題とパワーを発見、推進するアクターがない。（藤田悟）

B 近代日本思想史研究会

第4回（2003.9.19）夏季集中研究会

テーマ：戦後日本における「慰霊」と追悼

報告者：立命館大学法学部教授 赤澤史朗 氏

<報告の要旨>

報告は、1.前提：靖国神社と忠霊塔、2.敗戦と戦死者の「慰霊」追悼、3.『きけわだつみのこえ』、4.講和条約と「慰霊」・追悼問題、5.原爆被災者と平和記念式典、6.高度経済成長の中での変容、7.80年代以降の変化、おわりに、の順でおこなわれた。報告者は近年の「記憶と表象」論についてふれた上、

戦死者の「慰霊」と追悼に関し、戦後対抗的な二つの流れがあったこと、その対抗的な二つの流れがいわば折り合う形で、高度経済成長以降の時期に、国民的なレベルでの「慰霊」追悼意識が成立することを説明し、最後にその特徴と問題点に言及した。（赤澤史朗）

B 近代日本思想史研究会

第4回（2003.9.19）夏季集中研究会

テーマ：教育勅語の井上毅草案

報告者：立命館大学産業社会学部元教授 鈴木良 氏

B 近代日本思想史研究会

第4回（2003.9.19）夏季集中研究会

テーマ：平和思想の暗転 15年戦争期の阿部磯雄

報告者：同志社大学法学部教授 出原政雄 氏

B 近代日本思想史研究会

第5回(2003.10.17)

テーマ：イギリスからみた日本の満州支配

戦間期外交報告(Annual Report)を中心に

報告者：立命館大学法学部非常勤講師 梶居佳広 氏

<報告の要旨>

本報告は、以前二回にわたって報告した「英米からみた日本の朝鮮・台湾支配」の続編にあたる。すなわち、1920年代以降の日本の満州支配・政策をイギリス外交官はどうみていたのかについて、年次報告書を中心に検討したものである。その結果(中間発表の段階ですが)、日本当局(満鉄)の主導による経済開発への評価は高い一方、軍中心の政治には批判的であり、日中戦争の長期化に伴う「抑圧」の強化には反発を示している(大体の

傾向は朝鮮、台湾と同様)。ただし、全体を通じては満州の場合、「統治の手法」よりも「勢力の均衡」の観点から、すなわち満州に北に位置するソ連や中国国民政府、現地の「奉天政権」の動向に大きな関心をよせ、どのような状態がイギリスにとって最良であるかに力点が置かれており、日本の満州支配への評価も「勢力均衡」からはかってみる傾向がつよいことがいえる。(梶居佳広)

<討議の内容>

討議においては、特に問題設定はせず、自由に意見交換する方法をとった。そこで問題となったのは各種報告書を作成した中国・日本駐在領事並びに領事館の持つ「個性」や属性(領事の出身、経歴、情報網、視点)をどう考えればよいか、報告内容、特に日本の満州政策、周辺地域の動向に関する見解について、外交報告一般にみられる「バイアス」や「帝国意識」もふまえた上でどうみればよいのか、これらの報告書が現実のイギリスの東アジア政策・外交にどのような影響を与

えたか、その場合の(報告書の)位置づけはどうであるか、といった点であった。これらの疑問・意見について、報告者はなお十分な材料・解答をもちあわせておらず、多くは今後の検討課題となったが、イギリス領事は「現場主義」で採用しているため一応その地域の「専門家」であったこと、満州については日本の支配よりもソ連や中国国民政府の動向に気をつけていたことなどを指摘した。(梶居佳広)

B 近代日本思想史研究会

第6回(2003.11.21)

テーマ：占領教育改革と教権

報告者：大阪市立大学法学研究科研究生 徳久恭子 氏

B 近代日本思想史研究会

第7回(2004.3.5)

テーマ : 日本国際連盟協会 1920年代の思想と活動
報告者 : 立命館大学法学研究科博士前期課程 岩本聖光 氏
テーマ : 戦後歴史学における石母田史学再検討 その史学史的意義について
報告者 : 立命館大学文学研究科博士前期課程 岡田俊洋 氏
テーマ : 日本近代史学史研究の現状と課題
永原慶二『20世紀日本の歴史学』を手がかりとして
報告者 : 早稲田大学非常勤講師 今井修 氏

テーマ

<報告の要旨>

日本国際連盟協会は戦間期において知識人を糾合し、活発に活動を行った平和運動であるが、これまで若干の研究しかなく一般にはほとんどが知られていない。本研究では1920年代において協会内部の多くのメンバーが様々な国際法・国際事象に対してどのように認識していたのかという思想的検討を行った。ここで言えることは、協会内部には左翼や女性といった者から元軍人など幅広い思想の人々を含み、国際連盟、日米問題、日中

<討議の内容>

研究会においては、国際連盟の設立によってなぜ今後国際社会全体が個別国家同士の紛争を処理しなければならなくなったのか、という質問をはじめ、協会内部における連盟の中心主義「国際主義」の対立図式が明らかになったり、ヘゲモニー争い

テーマ

<報告の要旨>

数年前「戦後歴史学の総括」が日本史研究会において提起された。戦後歴史学、中でもその中心的役割を果たしてきたマルクス主義歴史学が説得力を喪失しつつある現在、その「総括」を行うことは必要である。その際に石母田正の歴史学は、一つの照準としての役割を果たし得る。戦後歴史学は皇国史観に対して「世界史の基本法則」を提起することで、歴史の科学性を主張した。『中世的世界の形成』はその出発点をなした。その後、1950年代には「民族の問題」が歴史学界における最大

<討議の内容>

問題から日本国内の民主化に関わるものまで実に幅広い議論がされていたということである。特に協会内部の思想の差異は国際連盟観において連盟中心主義と「国際主義」に分化し、また日本観において「誤解」と「冷淡」として現出していた。協会は20年代において次第に平和運動としての活発さを増していたものの、満州事変前後には協会内部における国際協調主義に大きく、そして明確な違いが存在することを露呈させていったのである。(岩本聖光)

がなかったのかというものや、また協会活動の詳細等に関して質問がなされた。この他にも報告に関する注意点や意見等の有益なご指導をいただき、活発な議論を展開することができたことを感謝したい。(岩本聖光)

のトピックとなり、民科によって国民的歴史学運動が推進され、石母田はその指導者的役割を果たした。しかし、民族についての認識の相違などから運動は挫折した。1960年代には、安保闘争の経験と高度成長に向かう日本の状況から、帝国主義が問題とされ黒田俊雄によって領土制論が批判された。しかし、石母田は、国際関係の視点を取り入れながらも、領土制論から動かなかった。(岡田俊洋)

まず、報告者のスタンスが明確でないという指摘とされに関連して、「再検討」とはどういうことかという質問がなされた。それに対して報告者は、石母田の研究・著作を先行研究としてではなく、戦後思想史上のテキストとして読み直すという研究手法を取っていることを説明した。次に、戦争体験を経た知識人としての石母田の思想を、すべてマルクス主義との関わりで説明することへの疑問が出された。それに対して報告者は、小熊英二テーマ

< 報告の要旨 >

まず、報告者が近年参加した講演会・シンポジウムのなかから史学史への関心の特徴をうかがえるものを紹介し、永原慶二著『20世紀日本の歴史学』の「歴史学（日本史学）の思想と歴史研究のあり方」の史的展開の「系統的」把握・叙述を重視するという基本的特色のもつ意味について説明した上で、日本近代史学史研究自立のための基礎的課題として、研究の基底をなすべき書誌・ツールの精密化・充実の必要（近刊の事典類における不正確さと問題例の指摘）、史学史研究の方法的自

の先行研究に言及しつつ、石母田が領主制にこだわった点に歴史の主体としての自覚が認められる点に、戦争体験の影響が見られると応答した。更に、石母田の政治的側面と研究者的側面を区別すべきではないかという指摘がなされた。これについては、報告者は石母田史学の重要性はその両者が相互に関連する点にあると応答しつつも、その峻別の必要性については概ね賛成であるとし、討論は終了した。（岡田俊洋）

覚（石母田正はじめ「構想」と「型」の典型例の紹介）、歴史家の「全体性」における理解の重要性（研究過程のなかの「連続」と「変容」の契機の検証）、「受容」「後史」を追跡するいわば「学者の後」の探究、編集（出版）者と研究者の相互関係を焦点とした「出版文化」のなかの歴史学の問題、の5点を挙示し、最後に報告者自身がめざす史学史研究の目標「裾野」「無名戦士」の跡の掘り起こしについても述べた。（今井修）